



17 都 第 846 号

平成 18 年 3 月 27 日

福島県知事 様

会津若松市長 菅 家 一 郎



字の区域の画定について(通知)

このことについて、別紙のとおり平成 18 年 3 月 27 日付け会津若松市告示第 13 号をもって告示したので、お知らせいたします。

☎965-8601 会津若松市東栄町 3 番 46 号

(事務担当) 会津若松市建設部都市計画課

総務計画グループ

Tel 0242-39-1261



会津若松市告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、会津若松市北会津町地内の字の区域を別紙のとおり画定するので、同条第2項の規定により告示する。

なお、当該字の区域の画定の効力は、同項の規定による告示の日から生ずる。

平成18年3月27日

会津若松市長 菅 家 一 郎



北 会 津 町 水 季 の 里

字 の 区 域 の 画 定 調 書

新たな字名	同左に包含される区域
北会津町水 季の里	北会津町古 館字南古川 2904の1、2904の2、2905の1、2906 の1及びこれらの区域に隣接する道路 である公有地の全部
	北会津町古 館字北古川 2968の3、2968の6、2970の1、2970 の3、2971、2972、2974の1、2974の 9、2975の1から2975の5まで
	北会津町三 本松字中大 川向 9、13、15の3、22、24、25、28の1 、29の1、32の3、33、41の一部、44 の一部、47の一部、48、49の一部、58 の一部、60から62までの各一部、63、 64、3068の120
	北会津町下 米塚字上川 原 2462、2463、2467の2、2470、2472か ら2474まで、2482の2、2482の3、2483 、2484の4、2484の5
	北会津町下 米塚字高田 街道下 33の一部、35